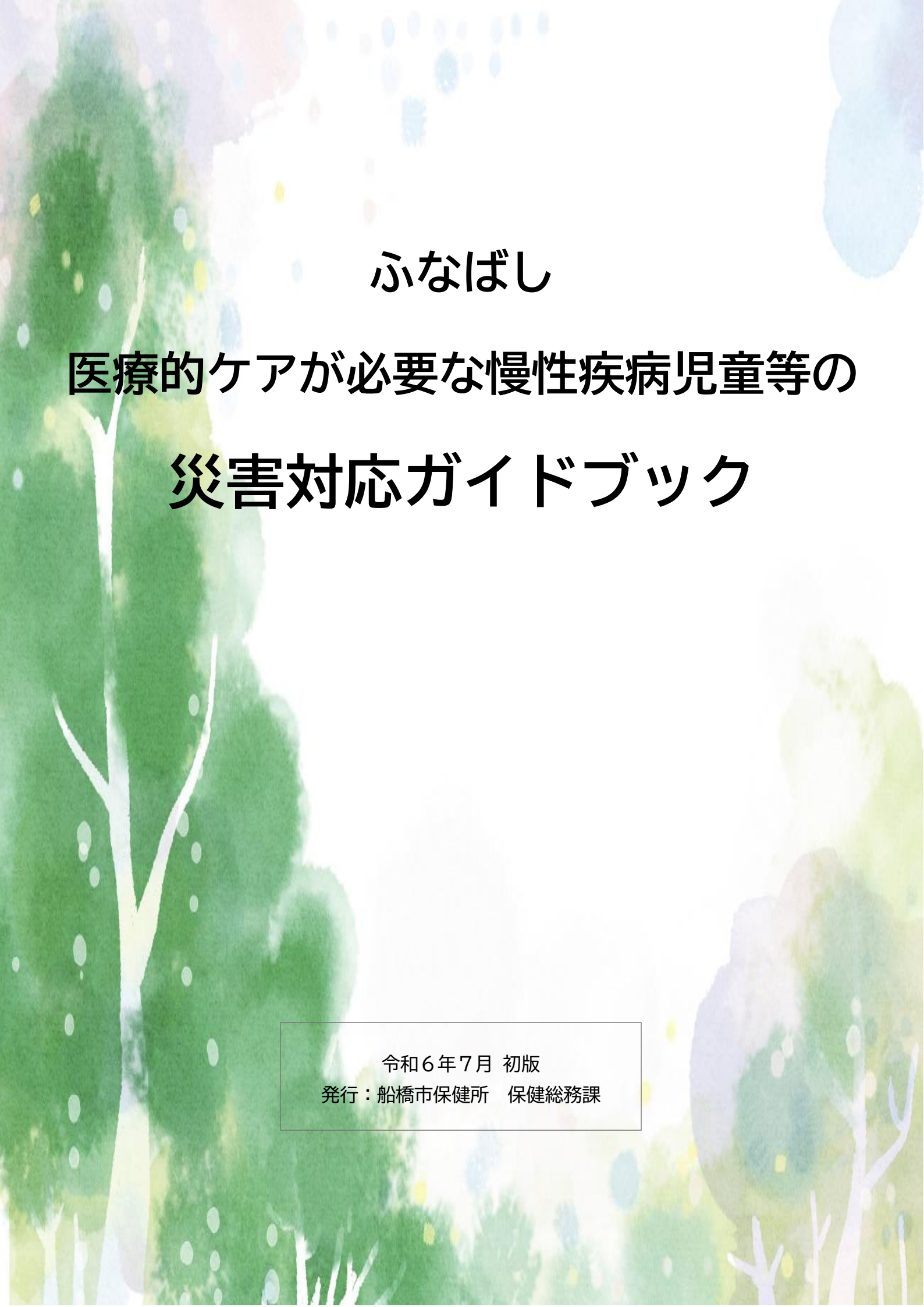




ふなばし

医療的ケアが必要な慢性疾病児童等の 災害対応ガイドブック

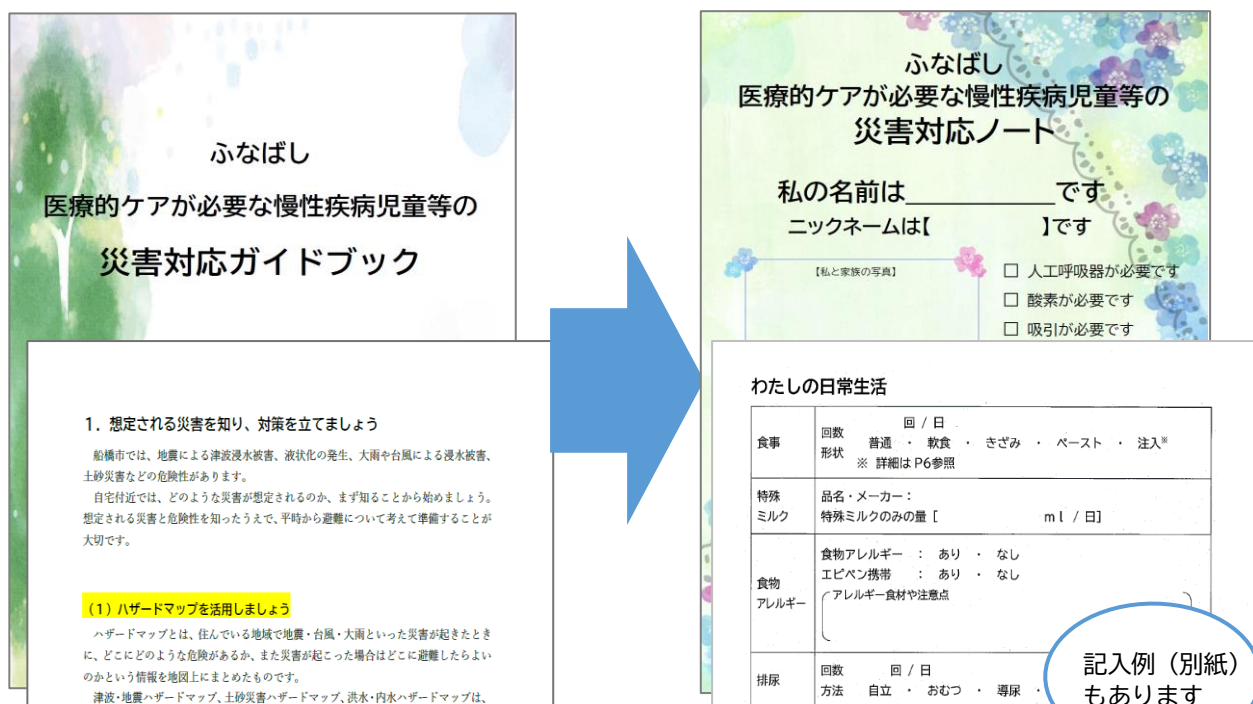
令和6年7月 初版
発行：船橋市保健所 保健総務課

はじめに

船橋市では、過去の災害の教訓をもとに、市民の皆様が安心して暮らせる災害に強いまちづくりに向けて、避難生活に必要な備蓄食料や飲料水の確保、避難所の発電機・照明機などの整備、障害児（者）や高齢者、乳幼児などの要配慮者に対する避難支援など、さまざまな防災対策に取り組んでおります。

しかしながら、大規模災害の初期においては、行政の手が十分に行き届かないことが考えられるため、自分たちの生命は自分たちで守る「自助」の力が基本となります。加えてご近所、地域の皆様で協力して助け合う「共助」も大切です。

この「災害対応ガイドブック」は、医療的ケアが必要な慢性疾患を持つお子さまとそ
のご家族が自分たちで自分たちを守るために必要な知識や情報などを掲載しています。
また、別冊の「災害対応ノート」は、ご家族がお子さまの情報を自ら書き込むことで、
平時から準備すべき具体的内容や災害発生時の行動等を確認できることを期待して作
成しました。 災害時はもちろん普段から、お子さまの情報を支援者に伝えるツールと
してご活用ください。



【災害対応ガイドブック】

【災害対応ノート】

この「災害対応ガイドブック」は「災害対応ノート」を記入するときに役立つ内容が記載されています。ガイドブックを見ながらノートを作成してみてください

もくじ

1	想定される災害を知り、対策を立てましょう	……P3～5
2	緊急時の連絡先を確認しておきましょう	……P6・7
3	停電が起こったときの対応を確認しておきましょう	……P8～11
4	災害時に備えて事前に準備しておくもの	……P12
5	平時から確認・登録しておく役立つもの	……P13・14
6	災害情報の収集先一覧	……P15
7	参考資料	……P16

1. 想定される災害を知り、対策を立てましょう

船橋市では、地震による津波浸水被害、液状化の発生、大雨や台風による浸水被害、土砂災害などの危険性があります。

自宅付近では、どのような災害が想定されるのか、まず知ることから始めましょう。想定される災害と危険性を知ったうえで、平時から避難について考えて準備することが大切です。

(1) ハザードマップを活用しましょう

ハザードマップとは、住んでいる地域で地震・台風・大雨といった災害が起きたときに、どこにどのような危険があるか、また災害が起こった場合はどこに避難したらよいのかという情報を地図上にまとめたものです。

市では、津波ハザードマップ、地震・液状化ハザードマップ、洪水・内水・土砂災害ハザードマップ、高潮ハザードマップを集約したデジタル版のハザードマップを公開しています。災害時にはアクセスが集中して見られなくなることもあるので、あらかじめご自宅付近の災害情報の確認をしておきましょう。ご自宅のマップを印刷しておくことも効果的です。



← 船橋市ハザードマップの
閲覧及び印刷方法はこちら



(2) 防災情報を確認し、避難の必要性を見極めましょう

災害時には、避難するかどうか、そして避難する場合にはタイミングを見極めることが重要です。医療的ケアが必要なお子さまとその家族にとって、自宅を出て避難することは決して容易なことではありません。災害の程度や種類によっては避難の必要がない場合もあります。（例えば、地震後、自宅に火災がなく建物の倒壊の恐れがない場合など）

また、避難方法については、浸水被害を想定して建物の1階から2階へ避難する（垂直避難）、台風・竜巻などの強風によるガラスの飛散に備えて窓のない部屋に移動するなど、自宅内避難も手段の一つです。自宅以外の避難先としては、市の避難所以外にも、少し離れた親戚や知り合いなどの家に避難させてもらえるよう、事前に約束しておくとう安心です。

※ 船橋市は、さまざまな広報手段により、防災に関する情報を発信しています。
災害情報の収集先については、P15の一覧をご覧ください。

(3) 避難所の確認をしましょう

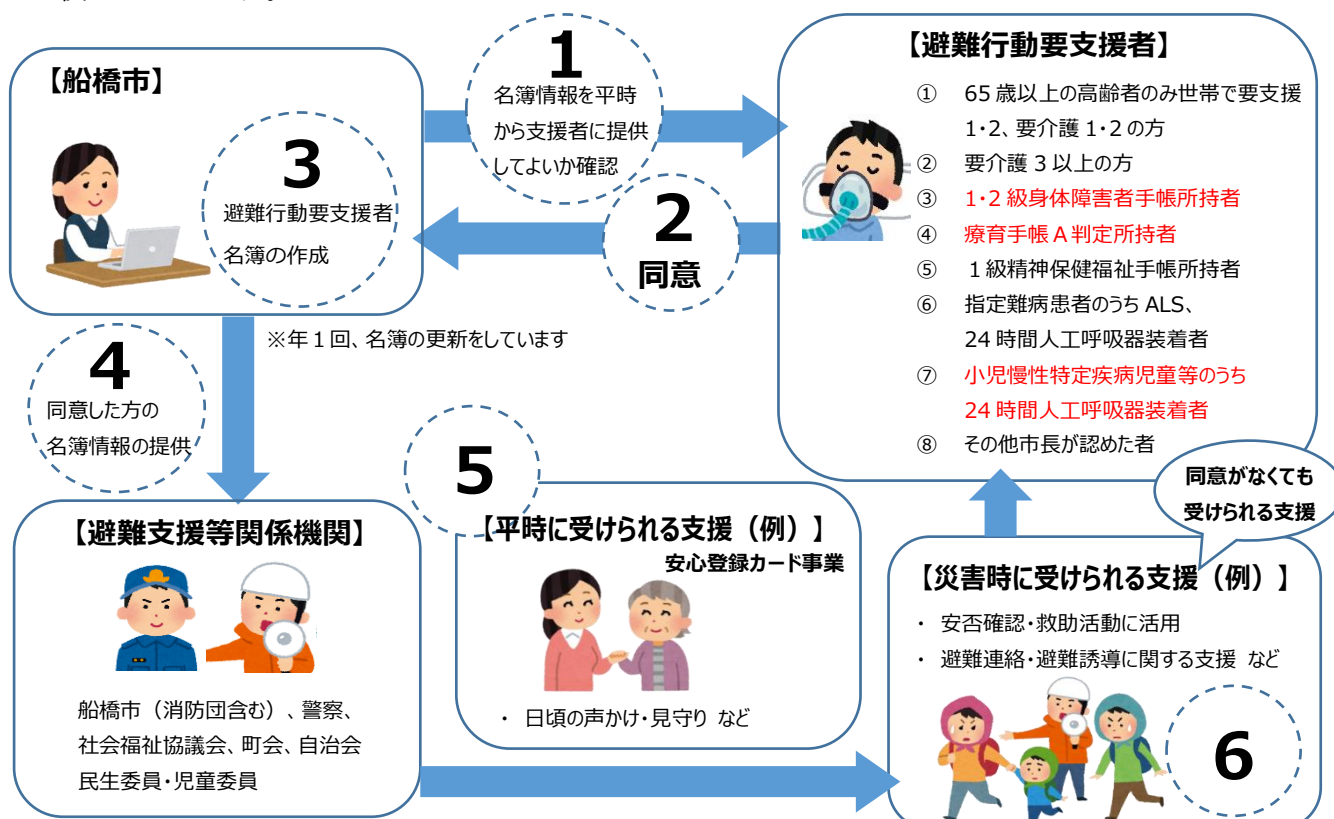
船橋市では、災害発生時に最寄りの小学校・中学校・公民館等に宿泊可能避難所を設置し、宿泊可能避難所での生活が困難な要配慮者については、宿泊可能避難所で受付後に福祉避難所での受け入れを行います。最寄りの宿泊可能避難所への経路を実際の移動手段を使って確認しておきましょう。(災害対応ノートP8)

福祉避難所：宿泊可能避難所では生活に支障がある要配慮者のため、設備や人材を備えた避難所です。宿泊可能避難所（小中学校等）に避難した方のうち、市職員等が必要と認める場合に福祉避難所に避難していただきます。市では、民間の社会福祉施設とも協定を締結し、福祉避難所として開設します。

(4) 避難を手伝ってくれる人

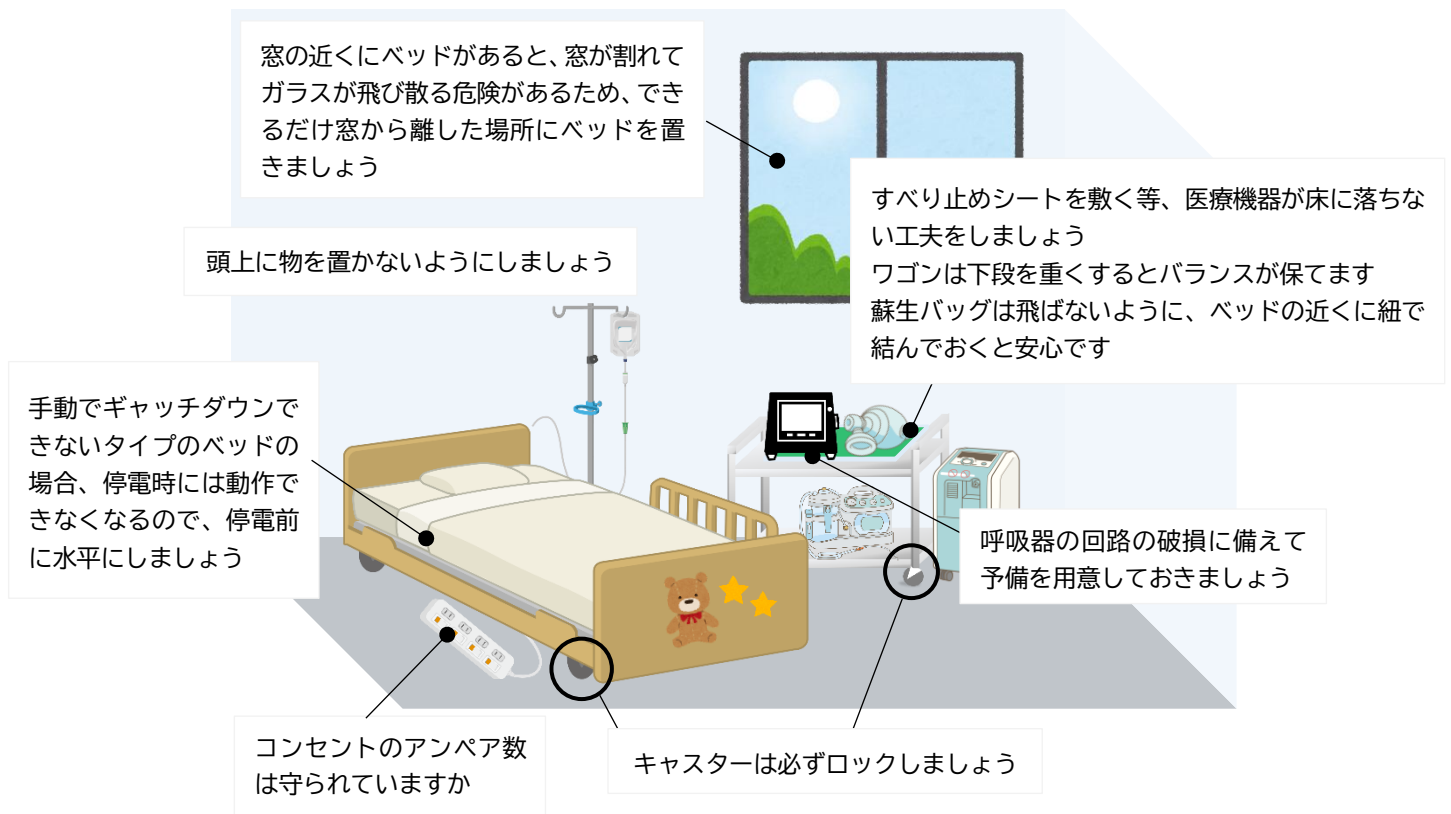
発災時においては、市や消防などの救援者がすぐに助けにくることが難しい場合も想定する必要があります。近隣、地域での助け合いがとても大切です。平時から近所の人にご家族の状況を伝えておき、顔の見える関係、助け合える関係を築いておきましょう。

船橋市では、災害時に避難支援等を必要とする方（避難行動要支援者）の把握に努めており、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。地域との情報共有に同意していただくことで、市（消防団を含む）、警察、社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員・児童委員に名簿の情報が提供され、平時の見守り活動や災害時の避難支援体制づくりに役立てられます。



(5) 室内の環境を整えることで被害を減らすことができます

医療的ケアを必要とするお子さまが過ごす部屋の環境を整えておきましょう。転倒防止対策をすることで、ケガだけでなく、医療機器の破損防止にも役立ちます。また、家具の転倒で部屋の入口が塞がれてしまい、家族が本人のもとへ駆けつけることができなくなってしまう、家具の配置にも気をつけましょう。



2. 緊急時の連絡先を確認しておきましょう

災害時には、携帯電話や固定電話は繋がりにくくなります。電話以外の方法での連絡手段、連絡すべき相手をあらかじめ考えておきましょう。災害時には、主治医や訪問看護ステーション、医療機器取扱業者などに安否と、「どこで、どんな状況にあり、何が必要か」を伝えましょう。「災害対応ノート P14 (わたしのサポーター)」に、連絡方法・連絡先を記入しておくといよいでしょう。

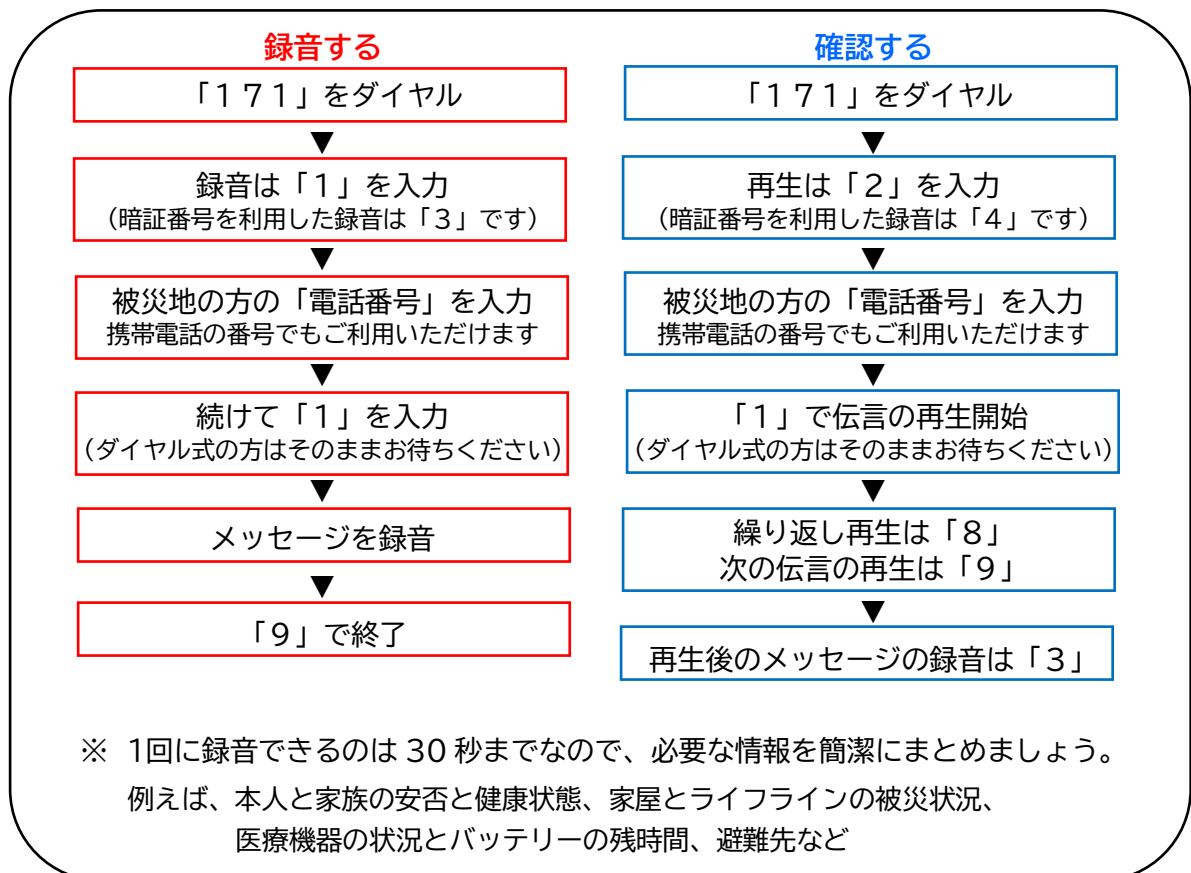
【災害時でも利用しやすい連絡方法】

- ・ LINEなどのメッセージアプリ
- ・ SMS (ショートメールサービス)
- ・ E-mail
- ・ SNS

【安否確認に有効な方法】

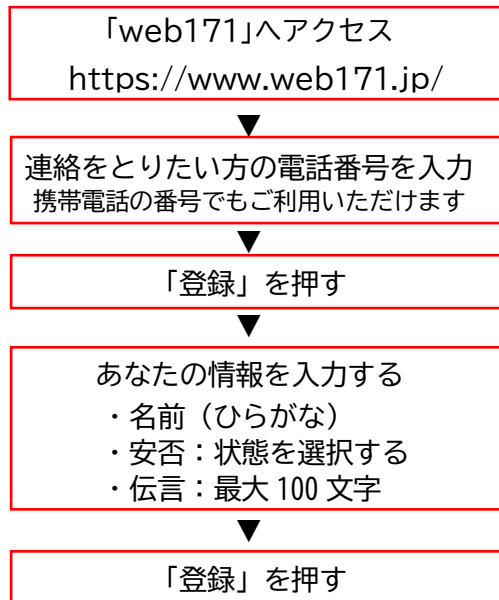
- ・ 災害用伝言ダイヤル (171)
- ・ 災害用伝言板 (web171)
- ・ 各携帯会社の災害用伝言板

電話で「災害用伝言ダイヤル【171】」の使い方

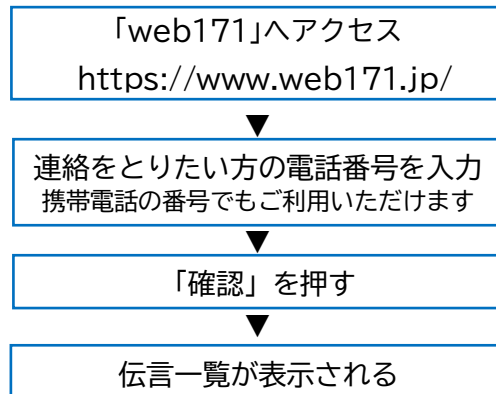


スマートフォンやパソコンで「災害用伝言版【web171】」の使い方

登録方法



確認方法



※ 平时に利用者登録することで、災害時にお預かりしたメールや音声を知らせたい（登録した）相手のメールアドレスに通知する機能があります



災害に備えて、家族や関係機関の電話番号を記録しておきましょう

『映像で見る「171」「web171 の使い方」（右記 QR コード）』に利用方法がわかりやすく説明されています

体験利用ができる日※に練習してみましょう！



※【体験利用提供日】

毎月1日、15日、正月三が日、

防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)

防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)

3. 停電が起こったときの対応を確認しておきましょう

医療的ケアが必要なお子さまにとって、停電により医療機器の電源が確保できないことは、生命の維持にかかわる重大な問題です。人工呼吸器を使っている、大規模災害時は病院に避難・入院ができるとは限りません。長引く停電に備えて非常用電源を確保し、いざという時に使えるようにしておきましょう。普段していないことは非常時にいきなりできるものではありません。非常用電源を災害時にも確実に使うことができるよう、平時から医療機器が正常に作動するか確認しましょう。

非常用電源の確保

1. 外部バッテリー

ご使用の医療機器専用の外部バッテリーを用意しましょう。停電が長時間に及ぶ可能性を考慮し、複数個準備しておくことで安心です。必ずメーカー正規品または医療用の非常用携帯バッテリーをご用意ください。なお、バッテリーは経年劣化します。劣化により、充電時間が長くなったり、供給できる時間が短くなったりすることがあります。メーカーの保証期間を確認しておきましょう。

2. 蓄電池（ポータブル電源）

平時に充電しておくことで非常時の電源として使用できます。いろいろな医療機器や家電に使える、過去の震災でも使用されています。

※ 医療機器への使用に対するメーカー保証はありません。

【ポータブル電源の選び方】

- ・ 「正弦波」「純正弦波」であること
- ・ 使用する医療機器の必要電力量を上回っていること
- ・ AC出力ポートが2個以上あるもの
- ・ 車いすやバギーに乗るサイズのもの



3. 車から電源をとる

自動車から電源をとる方法は車種によって異なるため、ご自宅の車の場合はどの方法が該当するのか、確認しておきましょう。人工呼吸器等の医療機器の電源を車から直接取ってしまうと、お子さま自身が車中泊することになってしまうので、外部バッテリーやポータブル電源への充電を考えてください。

また、災害時に車の電源の利用を考える場合には、平時から車の保管場所に留意しましょう。（大雨時に水没しない、地震で下敷きにならない等）。災害時における電気自動車の活用促進については、国土交通省、経済産業省などの情報も参照してください。



📄 「災害時における電動車の活用促進マニュアル（PDF形式）」
（経済産業省・国土交通省・電動車活用社会推進協議会）

【車から電源をとる方法の例】

- ① シガーソケット（アクセサリースOCKET）から
 - ② 充電専用の USB 端子から
 - ③ 100V コンセントから
 - ④ Vehicle to Home（V2H）機器を用いて、車に備えていた電気を家の中で使う
- ※ 必ず自動車、カーインバーター等説明書を熟読の上、その取扱いに従って実施してください

① シガーソケット（アクセサリースOCKET）から

一般的な車のシガーソケットは DC（直流）のため、AC（交流）に変換する必要があります。カーインバーター（DC/AC インバーター）を人工呼吸器等の医療機器に使用する際は、必ず「正弦波」に変換できるものを使用してください。また、エンジンを起動した直後は、電流の乱れや過電流が生じることがあるので、必ず先にエンジンを駆動させてから機械に繋ぎましょう。

② 充電専用の USB 端子から

USB ポートにカーインバーターを接続し、コンセントを造設するなどして電源を取ることができます。USB ポートの定格出力が、医療機器の消費電力を上回っているか、必ず確認してください。

③ 100V コンセントから

ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車（PHV・PHEV）は、従来のガソリン車と比較して、非常に大型のバッテリーを走行用に搭載しています。車種によっては 100V コンセントが車内にあり、車に搭載しているバッテリーを大型蓄電池として利用できる場合があります。ハイブリッド車はエンジンをかけてアイドリング状態にしておかないと車の電気を使用することができませんが、電気自動車や PHV・PHEV では、モード調整や空調を OFF にすることで、エンジンをかけずに電気を取り出せます。

④ Vehicle to Home(V2H)機器を用いて、車に備えていた電気を家の中で使う

V2H 機器と V2H 対応の電気自動車を整備することで、車から家に電気を供給することができます。また、大容量の太陽光発電があれば、昼間に車のバッテリーの充電と、生活のための電気が確保できます。しかし、車と家の設備を整備するために多額の費用が必要です。

4. UPS(無停電電源装置)

常時接続しておくことにより、電源が切断された場合でも、接続されている機器に対して、一定時間電力を供給し続ける装置です。停電直後の人工呼吸器等の医療機器の停止を防ぐためにUPSを接続しておけば、停電が起きると、瞬時に自動でUPSからの外部電気供給に切り替わり、医療機器が突然停止するのを防ぐことができます。

5. 発電機

災害時に使用する発電機には、ガソリンタイプとカセットボンベで発電するガスタイプがあります。発電機の購入を検討する際は、必ず主治医や医療機器取り扱い業者に相談してください。外部バッテリーやポータブル電源の充電用に必要となる場合は、正弦波インバーター機能を搭載している発電機を選ぶようにしましょう。

なお、発電機を運転させる時は、排気ガスで一酸化炭素中毒を起こさないように、必ず屋外に置いて発電を行ってください。また、使用時の騒音が大きいため、使用の際はご近所からの理解を得ておきましょう。

6. 空気発電機

電池本体を保存袋から取り出し、空気に触れると発電する非常用発電機です。発電機とは異なり、一酸化炭素を出さないため室内での利用が可能です。コンパクトなサイズですが、大容量の発電力を備えています。



📄医療機器が必要な子どものための

「災害対策マニュアル改訂版」～電源確保を中心に～(PDF形式)

(作成: 国立成育医療研究センター 医療連携・患者支援センター 在宅医療支援室)

医療機器が必要な子どものための電源確保を中心に、
さまざまな情報が掲載されています(右記QRコード)



蓄電池?何を選んだらよいの?



📄まえあしラボ※(左記QRコード)

非常用電源の選び方がわかりやすく掲載されています。

※ 大阪府にある訪問看護ステーションのホームページです

令和6年4月から、日常生活用具費の支給対象品目に「非常用電源」が新規追加になりました。詳しくはP13をご覧ください。

電気を使わない備え



1. 人工呼吸器を使用している場合

停電時、人工呼吸器が止まってしまった時に手動で呼吸を確保するため、蘇生バッグ（アンビューバッグ）を手の届く場所に用意し、使い方を練習しておきましょう。外出時も携帯し、家族の中で複数の方が使えるようになることが大切です。お子さまの成長にあわせて、蘇生バッグのサイズや容量が合っているか、主治医や臨床工学技士に確認しましょう。また、器具の劣化がないか定期的な確認をお願いします。

2. 酸素濃縮器を使用している場合

酸素濃縮器に内部バッテリーがあるかを確認します。内部バッテリーがある場合は、持続時間を確認しておきましょう。内部バッテリーがないものは、停電と同時に停止するので、すみやかに携帯用酸素ボンベに切り替えます。

携帯用酸素ボンベ、ボンベカート、予備のカニューレ、延長チューブはすぐ持ち出せるよう、まとめて用意しておきましょう。また、酸素ボンベは使用済みの本数を把握し、ストックがなくなることがないように余裕をもって準備します。業者への早めの注文を心がけてください。

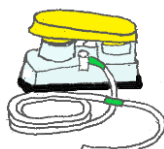


3. たん吸引器を使用している場合

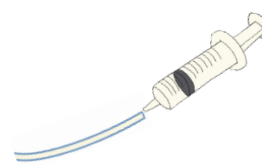
電気を使用しない吸引器を準備しておきましょう。吸引器には手動式のものと足踏み式のものがあります。手動式には、持ち運びが容易、管理しやすい、普段の外出時にも利用しやすいなどの利点があります。足踏み式には、両手が使えるという利点があります。



手動式吸引器



足踏み式吸引器



シリンジ+吸引カテーテル

平時からの備えとして

東京電力パワーグリッドに人工呼吸器等の医療機器を使用している旨を伝え、事前に登録しておくことで、停電発生時、復旧に時間がかかることが見込まれた場合は、東京電力パワーグリッドより停電状況の確認の連絡が入ります（※¹）また、バッテリー等の代替電源がなく自衛措置がとれない方につきましては、小型発電機の貸し出しもありますのでご相談ください。（※²）

（※¹） 大規模停電の場合は、停電の復旧が優先されます。

（※²） 台数に限りがあるため、ご自身でも非常用電源を準備することが望ましいです。

問い合わせ先

東京電力パワーグリッド

0120-995-007

受付時間：月曜日から金曜日 9時から17時（土日祝、年末年始を除く）

4. 災害時に備えて事前に準備しておくもの

□ 医療的ケア物品

災害時に必要な物品は平時からチェックリストをつくって準備しておきましょう。「災害対応ノート」P16 にチェックリストの例を紹介しています。お子さまに合ったチェックリストを作成して、準備を進めることが大切です。

カニューレ、胃チューブ、生理食塩水、蒸留水などの衛生材料は災害時に不足しやすく、なくなってしまうと補充が難しくなります。普段から緊急用として保存しておくことをおすすめします。

医療機関で医療材料を入手するときの「発注書」があれば、そのコピーと一緒に携帯しましょう。発注書には商品名とその1か月分の必要量が記載されていますので、災害時に「何が」「どれくらいの量」必要なかを支援者に理解してもらえるので便利です。

□ 医薬品

最低7日分の薬は持ち出せるようにしておきましょう。新しく薬を処方されたときは、新しい薬と持ち出せるようまとめておいた古い薬を入れ替えるようにしましょう。お薬手帳も必要です。常に携帯しましょう。「災害対応ノート」P18 に最新のお薬手帳のコピーを入れておくことをおすすめします。

非常用持ち出しセットの例（食料品・生活用品）

□ 飲料水・生活用水

👉 1人1日3リットルの水が必要と言われています。経管栄養の方は、栄養ボトルを洗浄する水も必要になります

□ 食料品

👉 災害用非常食以外にも、普段から食べている消費期限の長い食品（缶詰、レトルト、フリーズドライ、乾物等）を少し多めに常備して、古いものから食べてローリングストックしていきましょう

□ 懐中電灯（ランタン型）・ヘッドライト

👉 両手が使えると暗やみでも吸引ができます

□ 電池式ラジオ・予備乾電池

□ 携帯電話・モバイルバッテリー

□ ごみ袋・ポリ袋

□ グローブ・軍手

□ 紙おむつ・おしりふき（ウェットティッシュ）・おねしょパッド

□ ティッシュペーパー・トイレットペーパー

□ 非常用簡易トイレ

□ タオルケット・ブランケット

□ カイロ

□ 電池式扇風機

👉 加温加湿器の保温にも使えます

□ 衣類、下着、歯ブラシ

□ マスク

□ おもちゃ・ぬいぐるみ

お子さまをケアする家族の災害対策も大切です 🧡



5. 平時から確認・登録しておく役立つもの

名称	内容	問い合わせ
船橋市避難行動要支援者名簿	市では年1回、避難行動要支援者名簿（P4参照）を更新しています。名簿情報について、地域への情報提供に同意していただくと、平時の見守り活動や災害時の避難支援体制づくりに役立てられます。	船橋市役所 福祉サービス部 地域福祉課 047-436-2313 
人工呼吸器を使用している方等への 非常用電源の購入費用 助成	在宅で人工呼吸器を使用する方や、医療保険における在宅酸素療法を行う人が、災害による長期の停電や非常時ににおいて電源が確保できるよう、「非常用電源」の購入費用を日常生活用具費として支給します。 <u>※用品の購入前に必ず担当課にお問い合わせください。</u>	【日常生活用具費の支給】 船橋市役所 福祉サービス部 障害福祉課 047-436-2309 
		※上記に該当せず、小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方は下記にお問い合わせください。 船橋市保健所 保健総務課 047-409-2891
災害用伝言版 Web171	家族や関係機関のメールアドレス（10件まで）を事前登録しておくことで、発災時、登録した伝言が自動的に送信・共有できます。	NTT 東日本 利用者登録の方法をご参照ください。 

名称	内容	問い合わせ
東京電力パワーグリッド	事前登録制。 ご自宅で人工呼吸器等の医療機器を使用されており、バッテリー等の代替電源がない場合に、小型発電機等（室内での使用不可）の貸し出しが受けられる場合があります。	東京電力パワーグリッド株式会社 0120-995-007 【0120をお使いになれない場合】 03-6375-9803(有料)
医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）	事前登録制。 医療的ケアが必要な児童等が救急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、全国の医師・医療機関（特に救急医）が迅速に必要な患者情報を共有できるシステムです。	こども家庭庁 HP MEIS ヘルプデスク （委託先：株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング） 0120-523-252 
ヘルプマーク 	外見ではわかりづらくても、援助や配慮を必要としている方が身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるために活用します。	【配布場所】 ◆障害福祉課 047-436-2345 ◆船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル5階）13番窓口 ◆各出張所福祉ガイドコーナー ◆保健所保健総務課 ◆身体障害者福祉センター



6. 災害情報の収集先一覧

防災に関する情報の一部を紹介します。

情報源	内容	確認先
船橋市防災ポータルサイト	防災無線情報、避難所の検索、市の災害対策など、防災に関する情報を公開しています。	
ふなばし情報メール 「ふなばし災害情報」	風水害や地震などの自然災害や、避難所開設などの情報をメールやLINEで配信しています。	 ①QRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスし、空メールを送信してください。 ②LINEアプリより友達登録。
市公式 X（旧 Twitter）	市のホームページから配信される新着情報を自動で収集し配信しています。 「防災行政無線の情報」など、安全・安心に関する情報なども配信しています。	X(旧 Twitter)でフォロー 公式アカウント @Funabashi_city 
防災ブックレット	災害が起きたときの対処方法をまとめた冊子。地震・火災・風水害等が発生した時のそれぞれの対策、避難施設の一覧や市から発信する様々な防災情報の入手方法など、幅広い情報をまとめています。	船橋市公式ホームページからダウンロード 

7. 参考資料

「災害対応ガイドブック」「災害対応ノート」を作成するにあたり、参考にした資料をご紹介します。災害に備え、役立つ情報がありますのでご参考にしてください。

	資料名、資料の内容	出典	QR コード
1	医療機器が必要な子どものための災害対応マニュアル～電源確保を中心に～	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 医療連携・患者支援センター 在宅医療支援室	
2	「災害時対応ノート」作成のための 小児在宅医療的ケア児 災害時対応マニュアル	三重県小児科医会 小児在宅検討委員会 周産期委員会	
3	・「災害時対応ガイドブック」 ～在宅で医療的ケアを必要とする方用～ ・いざという時に備えて 「医療的ケアを必要とする方と家族のための災害時対応ノート」	つくば市 福祉部 障害福祉課	
4	・「医療的ケア児の災害の備え」 ・「医療的ケア児の災害の備え」記入 の 手引き	奈良県 福祉医療部 医療政策局健康推進課	
5	医療法人稲生会 「医療的ケア児等の停電時の電源確保について」	医療法人稲生会 災害対策委員会	
6	まえあしラボ「災害対策」 医療機器の稼働時間の計算や、非常用電源の選 び方などの情報がわかりやすく掲載されていま す。	まえあしラボ (大阪府にある訪問看護ステー ションのホームページです)	

【発行元】

保健所 保健総務課 疾病対策係

TEL 047-409-2891

FAX 047-409-3592

Mail ho-somu@city.funabashi.lg.jp

【協 力】

船橋市慢性疾患児童等地域支援協議会

